

## くらしのカレンダー

20月 赤口	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時受付 信条小 ■ミニ交通指導所 二本木神社交差点(中之島) 午後5時～6時	28火 先負	■2ヵ月児検診 対象者昭和59年5月・6月生まれ 午前9時～9時30分受付 中之島村公民館 ■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館
21火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館	29水 仏滅	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時受付 中之島村公民館
22水 友引	■中之島保育所起工式 午前10時 ■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時受付 中条集落開発センター	30木 大安	(防災週間・～9月5日)
23木 先負	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時 中野公民分館 (処暑)	31金 赤口	
24金 仏滅	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時 中通公民分館 ■少年リーダー研修会 県立青少年研修センター(～25日)	9/ 1土 先勝	[二百十日](防災の日)[関東大震災記念日] [健康増進普及月間・～30日][がん征圧月間・～30日] [精神薄弱者愛護月間・～30日] [建築物防災指] [心身障害者雇用促進月間・～30日] [導週間・～7日]
25土 大安		2日 友引	◆桂屋商事(今町SS) ◆小飯塚石油(今町SS) (猫興野・☎66-4482) (今町4丁目・☎66-2744) ④堀医院(☎66-2133) ④岩崎医院(☎62-1122)
26日 赤口	◆榊山商店今町SS ◆大久保石油今町SS (今町3丁目・☎66-2645) (見附市芝野町・☎66-3264) ④小林医院(☎62-0562) ④寺師医院(☎62-0137)	3月 先負	
27月 友引	■住民健康診査(精密検査)結果説明会 午後1時30分～2時受付 上通小	4火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館

④マークは休日在宅当番の内科医、診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。  
⑤マークは休日在宅当番の外科医、時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受信してください。  
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事

### 高校野球

「野球とは、一口に言えば、十八人が九人ずつに分かれ、球や打棒を使って……」  
これは、夏の甲子園大会(当時の全国中等学校優勝野球大会)の第一回大会が開かれた大正四年に、新聞にのった「ベースボール早わかり」の一節です。  
今年(昭和五十六年)は、今や夏の風物詩の一つとしておなじみになりましたが、その間、さまざまなきごとがありました。  
大正七年には、開始寸前になって米騒動で中止。大正十三年、現在の甲子園球場が完成、第十回大会を開催。昭和十六年から五十年間は戦争のために中断。昭和二十一年、西宮球場で再開された時には、食うや食わずの世の中であつたにもかかわらず、四万人もの観衆を集めました。  
アメリカ軍政部のある高官の「日本人が、こんなに楽しく笑う姿をはじめてみた」という談話が新聞にのりました。  
昭和二十八年には、初めてテレビで中継放送されました。以後、テレビの普及と歩調をあわ

せるように高校野球の人気は高まり、甲子園で熱戦が繰り広げられる二週間というものが、なんとなくそわそわして落ちつかず、気がついたらテレビの前には「耳にします」などという話も少なからず耳にします。  
これが決勝戦ともなると、日本列島の熱気は最高潮に達しますが、この日、もう一つ「最高潮」になるものがあります。電力の使用量です。  
炎天下、ブレー・ボールの声とともに、クローラーの使用とテレビ観戦が重なって、日本列島の電力使用量はグングン上昇。例年、二時から三時にかけてピークとなり、わが国の発電所は「バンク寸前」の状態に追い込まれます。二十八度——夏の冷房温度を守りたいものですね。  
ところで、今年も全国から予選を勝ち抜いた地区代表四十九校が、八月八日から二週間にわたって甲子園で熱戦を繰り広げています。  
大会が幕を閉じると、もうすぐ秋です。



消防車・救急車の要請・無憂苑斉場の申し込みは与板郷消防署 ☎72-2572

# 広報 なかのしま おしらせ版

昭和59年 7月 Na131 合併号  
8月 Na17

●編集と発行/新潟県中之島村役場企画課 (☎0258-66-2270)



▲プール遊び(上通保) ▲夏まつり(中通保) ▲七夕会(信条保)

## 保育所夏の風物誌

- ### おもな内容
- 6月定例村議会から ②～④
  - 農業委員決まる ⑤
  - 子どもに愛の目注意の目 ⑥
  - スポーツ大会たけなわ ⑧～⑨
  - テニスコートオープン ⑩
  - 交通安全 ⑪～⑬
  - 「雇用保険法」改正 ⑭
  - くらしのカレンダー ⑮

### 村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。  
一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。  
一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。  
(昭和五十六年八月八日制定)

▶今月の納税 村民民税(第2期分)、国民健康保険税(第3期分) 国民年金(第3期分)、保育料(8月分)

# 村道維持修繕工事費などに

## 一億二百四十万円を追加補正

### 国定資産評価審査委員に安達豊作さん

六月定例村議会は、六月二十日から四日間の会期で開催され、二十三日に閉会しました。

この定例会には、昭和五十九年度の各会計予算の補正や条例の一部改正、国定資産評価審査委員の選任など、村長提出議案十四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

#### 条例関係

■ 中之島村条例の一部改正について——地方税法の一部改正に伴い、村税条例を改正（個人村民税の所得割の税率及びその適用区分の調整）したもので、施行は分離課税が昭和六十年一月一日、一般課税が同年四月一日からです。

■ 中之島村立学校設置条例の一部改正について——上通小学校の改築により、所在地を「中之島村大字灰島新田十番地二」に改正したものです。

■ 中之島村国民健康保険条例の一部改正について——主な改正点は、国保税の課税限度額を現行の「二十八万円」から「三十五万円」に引き上げたものです。

■ 中之島村乳児の医療助成に関する条例等の一部改正について——国家公務員及び公共企業体職員に係る共済制度が統合されたことに伴い、その名称が「国家公務員等共済組合法」に改正されたため、本村の関係条例をそれぞれ改正したものです。

■ 中之島村工場設置奨励条例の制定について——積極的な工場誘致の受け皿づくりの一環として、本条例（第

一条、第十二条）を制定したものでその主な内容に：▽奨励工場の指定を受けた者に対し、操業開始の翌年度から三年間、国定資産税の課税を免除する。▽奨励工場を設置しようとする者に対し、必要に応じて工場用地の取得あっせん、労働力の確保、公共性のある道路及び排水路等の整備などを協力援助する。；が、うたつてあります。

■ 中之島村家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収条例の一部改正について——国の家庭奉仕員派遣費用の徴収基準が改正されたことに伴い、村条例の一部を改正したもので、利用者負担額を一時間当たり五円十円引き上げました。

#### 補正予算

■ 昭和五十九年度一般会計補正予算について——補正額は、専決処分をした額も含めて一億二百四十五万二千円追加し、予算総額二十七億一千七百二十四万八千円としました。

- （総務費）
・上通小学校旧校舍取り崩し工事請負費 七百五十九万円
・人事異動に伴う税務関係職員の給

料・手当等 三百六十一万六千円

（民生費）
・人事異動に伴う社会福祉関係職員の給料・手当等 百七十六万七千円の減額

（土木費）
・人事異動に伴う建設関係職員の給料・手当等 二百二十八万七千円

・村道維持修繕工事費 四千万円
・村道改良工事請負費二千四百万円
・村道用地購入費四百三十九万円
・物件等補償料二百六十八万四千円
・街路用地購入費（補助事業） 百十八万円の減額
・物件等補償料（補助事業） 二百二十万二千円

（教育費）
・中条教員住宅屋上防水補修工事請負費及び同教員住宅前舗装工事請負費 三百三十三万円

・上通小学校外構工事請負費及び同小学校自転車小屋設置工事費 二百三十五万八千円
・中之島中学校学級増に伴う修繕費 百四十一万七千円

■ 昭和五十九年度国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は五百八十四万円を減額（老人保健医

#### 議 会 報 告

### 六月定例村議会

#### 一般質問から

六月定例会の本会議が六月二十日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が一議員より行われましたので、その要旨をお知らせします。



堀 一郎 議員

#### 米不足下の水田利用再編について

▼私達共産党は、以前から臨調行革路線に基づく農業切り捨ての施策に

警告を發し、今日に至る危険性を指摘してきたが、米までも輸入するということは、米作中心の日本農業はもとより、本村の農業と地域経済の将来展望を、これまで以上に不安に落として入れるものである。

村長はこれまで、米の生産調整を国の施策だからとか、補助金を貰う条件として止む得ないというようなことで受け入れてこられたが、村民や農民の立場で考えるならば、米の輸入をやめ、国内米の増産により食糧の確保という立場で、国や県を含めた関係機関に、次のことを提案すべでないかと思うが見解を得たい。

- (一) 米の輸入はただちにやめること。
(二) 他用途利用米を食用米と同様の価格で買い上げること。
(三) 青刈稲をやめ、普通米として実を取り、買い上げること。
(四) 減反面積を緩め、作付面積の拡大をはかること。
(五) 五十九年産米価格を、生産費を補う水準に引き上げること。

〔斎藤村長〕ご指摘のように、(一)の韓国米の輸入は非常にショックである。菓子等の加工に供するものだと聞いているが、四年続きの不作の中で減反を強いられるとき、政府の施策とはいえ、農民として本村の

立場として不満を感じるものである。農林水産大臣は、「来年は減反を緩和せざるを得ないであろう」と言っているが、あらゆる機会をとらえて減反を緩め、米不足をカバーする方途について政府の再考を促すよう努力したい。

#### 国保行政について

▼一、一般会計からの繰り入れについて——国保税の負担は、住民にとって極めて重いと感じられているが、

この中で、国は臨調行革の方針から国保への補助金をこれまでの療養給付費の四五％に臨時財政調整交付金を加えた方式から、療養給付費の三八・五％に引き下げる方針と聞いている。となれば、当然国保会計を圧迫し、村民負担の強化につながる恐れがある。村はこうした事態を安易に国保税の引き上げに活路を求める



一般質問の様子

ことなく、一般会計からの繰り入れを行い軽減に努力されるべきでないか。二、国保税の減免制度について——国保条例では、前年の所得がゼロかあるいはこれに準じた形となっている。ゼロと言えははつきりしているが、これに準ずる者という形では、あいまいな気がする。例えば、軽減の一策として生活保護基準等を明示して、減免対象の拡大をはかられないか。

三、人間ドックの年齢制限について——一日人間ドックは、四十歳から六十歳までの五歳きざみで、四十、四十五、五十、五十五、六十歳の方を対象に実施され、その費用の半額を助成する制度ですが、住民から大変喜ばれている。この年齢枠を拡大し、六十歳以上の方についても対象とされたい。

四、助産費支給額の引き上げについて——支給額は現在一〇万円であるが、お産の入院費用は二〇万円を越えている。社会保険の支給額に比べてこの水準は低い。少なくとも一五万円くらいに引き上げるべきでないか。

五、高額療養費受領委任協定医療機関の実態について——現在、十五の医療機関と協定を結んでいるが、



療費拠出金六百二十八万一千円の減額・成人病総合健診補助金他四十四万一千円の追加)し、予算総額を四億八千五百五十四万七千円としました。

昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算について—補正額は、専決処分をした額を含めて四百九十九万三千円(前年度繰上充用金四百三十四万五千円・医療給付費五十三万二千円・過年度分償還金に十一万六千円)を追加し、予算総額四億一千二百三十三万二千円としました。

**請願** (採択のみ)

- 中野西部地域の村道路用地確保に関する請願。
- 国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する請願。
- 昭和五十九年度産米の政府買い入れ価額ならびに自主流通助成の現行確保等に関する請願。
- 十割給付引き下げ、国保の国庫補助率引き下げ等の健保「改革」案をやめ、保健、医療、福祉の充実を求める請願。

**そのほか**

■ 固定資産評価審査委員の選任について—任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、安達豊作さん(下沼新田・六十二歳)が再任されました。次の議員提案四件が、いずれも原案どおり可決されました。

- ▼ 第九次道路整備五カ年計画の完全達成に関する意見書の提出について。
- ▼ 昭和五十九年度産米の政府買い入れ価格ならびに自主流通助成の現行確保に関する要望決議
- ▼ 国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する要望決議。
- ▼ 十割給付引き下げ、国民健康保険の国庫補助率引き下げ等の健保「改革」案をやめ、保健、医療、福祉の充実を求める意見書。



安達豊作さん



しなやか日本、みんなで行革。

このほかの医療機関と協定の必要はないか。また、新大病院との協定がないように思うが、できないのか。以上の五点について見解を得たい。

【斎藤村長】一、国保関連の健康保険法の改正が、今国会で審議されており、これが可決となれば、国庫補助金は調整分を含めて現在の四五%から三八・五%と大巾に下がり、結果は国保税の上昇につながる。非常に残念な思いがあるが、といってこれを一般会計から繰り入れすれば、財政が豊かということでは厳しい措置がとられる。遺憾であるがやむを得ない。いずれ、国保運営協議会にはかって決めたい。

二、国保条例の第十五条に規定されているが、これまで全焼された世帯の国保税について、本人の申請により減免している。そのほかの理由による申請の例はないが、担税力を著しく喪失した世帯についても適用したいと考えている。

三、年齢制限の撤廃については、国保税の上昇にもつながるので、老人保健法で四十歳以上を対象に実施している一般健康診査や胃がん、子宮がん検診並びに結核検診をご利用いただきたい。従って、年齢制限の枠拡大や撤廃は考えていない。

**住宅資金制度について**

四、本村の支給額は県内の水準であり、厳しい財政事情からして引き上げは考えていない。

五、長岡市・三条市を中心に進めており、現在十五の医療機関と協定を結んでいる。新大病院については同意を得られなかった。

▼本村における、県持家住宅融資制度の利用状況はどうか。また、本村でのこの制度を実施されるお考えはないか。

一昨年、このことで質問をした際村長は財政を理由に二の足を踏むような答弁でしたが、膨大な資金を要するという性格でもないと思うので、宅地造成によって新築される方や村内建築業者の要請に依りて、是非、実現をはかられたい。

【斎藤村長】本村での県持家住宅資金制度の申し込み状況は、これまで五十七年度は十四件、五十八年度は三十一件、五十九年度は三件と聞いている。当村も宅地造成が進み、新築住宅も増えているので、前向きに検討し次の議会に提案したいと考えている。

**臨時会**

**議会推せん農業委員に**

**高木氏・田口氏・石塚氏**

七月二十日臨時村議会が開催され、議会推せん農業委員三氏の推せん、村長提出の一議案が審議され、原案どおり可決されました。

■ 中之島村農業委員の推せんについて—任期満了に伴う中之島村農業委員に、次の三名が推せんされました。

- 高木 三郎氏
- 田口 正治氏
- 石塚 賢一氏

■ 中之島村国民健康保険条例の一部改正について—昭和五十九年度国民健康保険税の本算定に当たり、四つの課税客体の税率(額)を次のと

課税客体	改正前	改正後
所得割率	百分の四・一二	百分の四・七九
資産割率	百分の二四・〇七	百分の二三・六七
均等割額	八千六百円	八千七百三十円
平等割額	一万七千六百円	一万七千七百円

おり改正したものです。(詳しくは、八月三日付発行の国保だよりを参照ください)

■ 議員提案の「地方財政対策に関する意見書の提出について」が、原案どおり可決されました。

**農業委員決まる!!**  
**無投票当選で、現職七名・新人六名**  
**会長に館入米秋氏**

任期満了に伴う農業委員会委員の一般選挙は、立候補者が定数(十三名)のため無投票当選となりました。

また、七月二十三日開催された農業委員会で、会長及び会長代理の互選が行われ、会長に館入米秋氏、会長代理に山崎定太氏がそれぞれ選ばれました。

〈農業委員名簿〉 (敬称略)

選出区分	選別	氏名	年齢	部落名
一	坂口	積三	57	横山
一	山崎	定太	55	中条
一	皆川	広司	47	小沼新田
二	館入	米秋	60	真野代新田

選挙区分	議員名	年齢	部落名
一	稲庭 敏衛	59	中野
二	斎藤 由徳	54	鶴ヶ曾根
二	佐藤 芳明	61	長呂
二	渋谷 賢市	58	横野
一	本間 俊次	56	中条東
二	岩本庄太郎	48	中野東
二	渡辺 義一	56	狐野
一	葦沢 実	52	下沼新田
二	丸山市太郎	51	池之島
二	高木 三郎	68	西高山新田
四	石塚 賢一	60	西野
二	田口 正治	59	中条第二
五	杉林 嘉一	66	福原
八	鈴木 正二	69	大原
二	栗林 一男	54	中条第二



館入米秋氏



山崎定太氏

Smokin' Clean

**守ってますか**  
**喫煙マナー**

ちょっとした心づかいも味のうち



# カマクラ 散歩



◀新校舎に引っ越しの様子



▼旧校舎も解体されました



▲「備えあれば憂いなし」——消防設備の充実をめざして、今年も小型消防ポンプ3台（中之島分団第2部・信条分団第1部及び第2部）と、積載車2台（中通分団第5部・中野分団第1部）の伝達式が、7月28日役場前で行われました。

▲新しい校舎に引っ越し——待ちに待った新校舎が完成した上通小学校では、夏休み前に引っ越し荷物の大移動。今では旧校舎も解体され、二期からはピカピカの校舎で学ぶことができます。  
なお、九月十四日には、その完成を祝う式典が予定されています。

▶「自分で守ろう自分の健康！」  
今年も七月十一日から二十日まで、村内十会場で実施された住民健康診査。この機会に、自分の健康状態を確かめようと、大勢の住民が受診されました。（七月十日・中之島村公民館で）



「こんな『きざし』が見え始めたら」

- かくれてタバコを吸う。
- 夜遅く外出したり、無断外泊したりするようにになった。
- 言葉が乱暴になり、金づかいが荒くなった。

● 家族と話すのを嫌がり、部屋に閉じ込められるようになった。  
● 服装が派手になったり、パーマをかけたたりするようになった。  
● ヒソヒソ声で長電話したり、親の知らない友だちが増えた。  
● 買い与えた覚えのない品物が増えた。  
\* \*  
こんな『きざし』が見え始めたら、危険信号です。子どもからよく話を聞くと共に、子どもの中にも何が生まれ、それがどう変わりつつあるのか、

## 「夏休みは非行の季節!!」

### 子どもの愛の目

#### 注意の目

夏休みも残すところあとわずか——お子さんの生活リズムに乱れはありませんか。少年非行の多くは、この長い休みに芽ばえることが多いのです。  
せつかくの楽しい夏休みが、一転「非行の季節」とならないよう、ふだんから子どもの生活を注意深く見守ると共に、地域住民一人ひとりが愛と注意の目でしっかり見守ってやりましょう。

### ～青少年育成村民会議から～

## 「愛の一声運動」の輪を広げましょう

※「地域の子どもはみんなの子」の認識にたつて、構成員がそれぞれの立場で実践に務める。

（家庭の役割）  
● 家庭は憩いの場であり、しつけの場でもあります。日常生活の中で、親子のふれあいや話し合いの機会を増やし、また、子どもには家庭の中の仕事を分担させましょう。  
● 子どもは、日常生活の中の何げない親のたたずまいから、多くの影響を受けて成長して行きます。お父さん、お母さん、もう一度家庭を見直してみましょう。  
（地域の役割）  
● まず、親自身が地域の行事などに進んで参加するなど、地域の融和を進めましょう。  
● 地域の大人達は、子ども達が良いことをした時はほめ、悪いことをした時は叱り、地域ぐるみの育成環境をつくりましょう。また、青少年に対する教育についても、親身になって取り組みましょう。

### ただいま工事中

—入札結果から—

場所	工事名	工事費	工事業者名	完成予定日
中之島第2	老人憩の家入口舗装工事	172万円	(株)佐藤組	S59.9.7
大沼新田	特殊改良四種工事	815万円	丸真建設(株)	S59.9.17
島田	道路改良工事	650万円	(有)丸月組	S59.10.17
中野東	道路維持工事	491万円	(有)宝建設	S59.10.12
集落道路・集落排水路測量設計委託	221万円	(株)旭工務店測量設計事務所	S59.11.7	
集落排水路測量設計委託	153万円	(有)県央都市開発	S59.10.18	

### 善意を

## ありがとう

「村の社会福祉事業に役立てください」と、近藤鉄工(株)より九万三千四百九十六円の寄付金をいただきました。  
紙上より厚くお礼申し上げます。

### ヤングテレホン

☎0252-23-4679

県警察本部内に設置されている「ヤングテレホンコーナー」。——だれにも言えない悩みを、気軽に相談できる機関として利用されています。

開設時間 (月)～(金) 8:30～17:00 (土) 8:30～12:00



# 8月23日 テニスコート オープン

(全天候型・夜間照明付)

旧中野小グラウンドに建設中の、村内初の本格的テニスコート(全天候型・夜間照明付)が、いよいよ8月23日にオープンします。体力づくり、仲間づくりなどの場として、大いにご利用ください。使用方法等は次のとおりです。

### ■使用申込方法

所定の申請書により、使用する1ヵ月前から5日前までに、教育委員会に申請してください。(申請書は教育委員会に用意してあります)

### ■使用時間及び料金

・使用時間 午前6時～午後10時

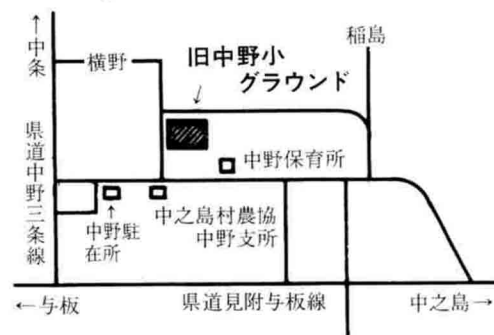
・料金 { 昼…コート1面1時間500円  
夜…コート1面30分 300円

ただし、本年度に限り村民の使用についての料金は、無料といたします。

使用についての詳しいことは、教育委員会(☎66-3242)にお問い合わせください。

また、同グラウンドに「ゲートボール場」も造成しましたので、そちらの方も大いにご利用ください。(使用申し込みは不要です)

### 《テニスコート場案内図》



- ### 野球
- 〈優勝〉 中之島ライオンズ
  - 〈準優勝〉 鉄腕中条
  - 〈第三位〉 信条ファイターズ
  - 〈第三位〉 中通若竹A
- ### ポルトボール
- 〈優勝〉 中之島シスターズジャンプ
  - 〈準優勝〉 信条レインボー
  - 〈第三位〉 上通松葉
  - 〈第三位〉 中条ヒクトリ
  - 〈敢闘賞〉 中通若竹A

### 第十三回少年球技大会

八月五日開催



▲初めて試みる“インディアカ”によるスポーツ大会——7月1日、旧中野小体育館で、地元中野中の既婚後継者男女約30名が、初めての大会に汗していました。

### 各地区でも……

▼旧学区単位で開催されている区民大運動会。今年もこれまでに5地区(中条、西所、中通、三沼、信条)で開催されました。(写真は中条区民大運動会での1コマ——綱引き)



### 第十二回 村長旗争奪社会人野球 トーナメント大会

七月一日・決勝大会開催

- ### Aリーグ
- 〈優勝〉 信条コンパニーズ
  - 〈準優勝〉 盟友クラブ
  - 〈第三位〉 新潟通信
  - 〈第三位〉 北日本物産

- ### Bリーグ
- 〈優勝〉 三沼グローリーズ
  - 〈準優勝〉 一進会
  - 〈第三位〉 上通コエーズ
  - 〈第三位〉 今泉設備

### 第三回 野球連盟杯争奪 トーナメント大会

八月十日・決勝大会開催

- ### 優勝
- 盟友クラブ
  - 〈準優勝〉 中野イースターズ
  - 〈第三位〉 中之島ジャガーズ
  - 〈第三位〉 信条コンパニーズ



### 第十六回 婦人バレーボール大会

七月十五日開催

- 〈優勝〉 睦会
- 〈準優勝〉 中野バレーボールクラブ
- 〈第三位〉 西所MSC



### 第二回ゲートボール大会

七月二十四日開催

- 〈優勝〉 中通西部A

- 〈準優勝〉 中之島A
- 〈第三位〉 中野東部第二



# スポーツ大会た・け・な・わ

## 満州屋前交差点に 待望の信号機設置

かねてから、信号機設置の要望が出されていた県道中野三条線と同見附分水線及び村道小沼中条新田線が交差する、通称満州屋前変型十字路に待望の信号機が設置され、8月10日、その点灯式が行われました。



《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
59	2	18	1	1	1	20
58	2	19	0	1	2	21
比較増減	±0	-1	+1	±0	-1	-1

死亡事故0 連続33日 (%現在)



## 現況届をお忘れなく

- 児童扶養手当及び特別児童扶養手当を受給している方は、八月期の手当を受領後、現況届を提出してください。
- この届がないと次期以降の手当は受給できません。
- 期間 / 八月十三日(日)から八月二十八日(火)まで
- 場所 / 住民福祉課
- 持参するもの / 現況届・証書・印鑑など

## 交通安全 作文募集

皆さんの家庭で、交通安全について話し合いをしている内容や方法、あるいは話し合っていないことなどを、作文に書いてみませんか。

小学生以上の方なら、どなたでも応募できます。

【テーマ】 「わが家の交通安全」

【応募期限】 九月二十日まで(当日消印有効)

- 【応募区分】
- ① 小学校低学年の部(一・二年生)
  - ② 小学校中学年の部(三・四年生)
  - ③ 小学校高学年の部(五・六年生)
  - ④ 中学生の部
  - ⑤ 母親・一般の部
- 【応募方法】
- 小学生及び中学生の部
  - 四〇〇字詰原稿用紙三枚以内
  - 応募区分、氏名、学年、学校名、学校所在地及び郵便番号を記載のこと
  - 送り先 〒101東京都千代田区外 神田二一十七共同ビル 日

- 本交通福祉協会交通安全作文募集係
- 母親・一般の部
- 四〇〇字詰原稿用紙五枚以内
- 応募区分、住所、郵便番号、氏名、年齢及び職業を記載のこと
- 送り先 〒100東京都千代田区霞が関三一一一 総務庁交通安全全対策室交通安全作文募集係
- ※詳しくは、県生活環境部交通安全対策課(☎〇二五二二三一五五一 一・内線三二五四)にお問い合わせください。



シートベルト・ヘルメット着用効果は、衝突時の衝撃を軽減し死亡低下に大きく役立つほか、その人の安全意識の高場を因るなど、その効果は多くの人々が認めています。いざ着用する段階になると「面倒くさい」「きゅうくつだから」「自分は事故を起こさないから」などと言って、着用しないドライバーが大半のようです。

「シートベルトにヘルメットしても面倒でも、さほど煩わしいものでもありません。ほんのワンタッチで、あなたの生命を守ってくれるのです。」

「シートベルトにヘルメットしめて安心 かぶって安全」を愛言葉に、その着用をみんなが習慣づけましょう。

## 村ぐるみ 大きな輪になれ 交通安全

「シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動」の実施にあたり、こ

### 着用モデル 事業所を指定



モデル事業所指定書の伝達式

新潟県では、本年四月一日から昭和六十二年三月三十一日までの三年間、「シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動」を実施しています。

これは、運動期間中に一般道路での着用率を、シートベルトは四〇%、ヘルメットは七〇%以上に向上させることを目標としています。



の運動の一環として、各市町村ごとにモデル事業所及びモデル地区を選定し、これを核として着用の推進を図ることになり、当村では次の三事業所と一地区が指定されました。

なお、この指定期間は三年間です。

☑モデル事業所(県知事指定)

- 中之島村農業協同組合
- 丸寅建設株式会社
- 株式会社第一和光

☑モデル地区(村長指定)

- 三沼地区

## 児童扶養手当 特別児童扶養手当

年金制度の対象とならない、母子家庭及び重度障害児の養育者に対して、次の手当が支給されます。

### 児童扶養手当

父と生計を同じくしていない、十八歳未満の児童を養育している方に支給されます。

#### ▽手当の対象者

- 一、父母が婚姻を解消した児童
- 二、父が死亡した児童
- 三、父が重度の障害の状態にある児童
- 四、父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
- 五、未婚の母で父がいない児童(昭和五十九年十一月一日より対象からはずされます)

#### ▽手当の支給額

児童一人の場合は三万二千七百円、二人の場合は三万七千七百円、二人以上一人増すごとに二千円加算されます。

### 特別児童扶養手当

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給されます。

#### ▽手当の対象者

身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級または二級に該当する二十歳未満の児童

#### ▽手当の支給額

- 一級障害：月額三万七千七百円
  - 二級障害：月額二万五千五百円
- ◎このほか、心身に重度の障害がある方で、障害年金(障害福祉年金、特別児童扶養手当を除く)を受給していない方には、福祉年金が支給(月額一万五百五十円)される制度もあります。

◆ いずれの手当も生計関係、所得制限などがありますので、詳しいことは、住民福祉課(☎六六一二一七〇)におたずねください。



# 八月は 福祉年金証書の提出を

八月は、福祉年金の受給者が、所得状況届の月として、福祉年金証書を役場に提出することとなっています。

この手続きは、向こう一年間の福祉年金が受はられるかどうかを確認するためです。

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、受給権者の人すべてに支給されるものでなく、ある程度生活にゆとりがあると認められる人など、一定の基準によって支給が止められることになっています。

もし、この提出が遅れますと、次の十一月支給分の受け取りが間に合わない

いことがあります。

当村では、この年金証書を郵便局で回収しますので、受給者の皆さんは八ヶ月の年金を受け取られたら、忘れず



## 住宅資金 申込受付

～住宅金融公庫より～

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申し込み受付を、次の要領で行っていますので、希望者にご利用ください。

▶受付期間/昭和59年8月15日(水)から9月6日(木)まで

▶資格/自分が住むための住宅を新築する方で、土地と一定基準以上の月取のある方

▶融資面積/住宅部分の面積が165㎡以下の住宅

▶返済期間/木造の場合25年以内

※融資額及び利率、申し込み等詳しくは、「住宅金融公庫業務取扱店」と表示された、お近くの金融機関でおたずねください。

## 村史編さんごぼれ話 その三

### 麻作り今昔

かつて、わが村の夏の風物詩に麻の地干し風景があり、稲刈り前の農作業に芋引きの大仕事は戦後期まで行われていた。

先頃、二本木(中之島地区)の農家で、明治十七年の連合共進会に麻(国産金引)式百匁を出品された時の書き付けを見せていただく機会を得たので百余年前の情景をしのぶすがにとべんを執った次第である。

なお、この連合共進会はどのような範囲で、どのようにして行われたのかはわからないが、出品目録に次のような表書きのあるところから、この会が可成権威のあるしかも殖産興業の国策に沿って行われたものと思われる。

出品目録 国産金引麻 式百匁  
右御定日ノ期日迄無相違出品仕候也  
新潟県越後国南蒲原郡  
中之島村 平民  
出品人 地主 真島 徳治  
明治十七年八月九日  
聯合共進会事務所御中  
前書之通相違無之候也

### 麻申告書

旧戸長 大竹 益三

出品主 南蒲原郡中之島村 真島徳治  
出品名 国産  
産地 新潟県越後国南蒲原郡字二本木  
地形地質  
平地ニシテ刈谷田川ニ沿フ粘土六分砂四分

播種方法  
種ハ従前種十月十日前ニ刈取家屋軒下へ風十日位釣シ置干並宜シキヲ打落シ箕ニテ精選シ俵ニ入、空気流通宜處へツリ置

麻圃耕耘ノ方法  
四月十二・三日頃ヨリ起返し、同月廿五・六日頃式番起返シ土塊ヲ碎キ、同月廿七・八日頃播種。沓坪ニ付種式合程、備中平鍬ノ作りへ散布シ、堆肥(前年土ノ堆肥・灰及糠酒粕ト尿ノ水肥ヲ混合シタルモノ)一反歩ニニ付百貫目位ヲ散布、種ノカクル程土塊器ニテ種カクシ土塊ヲ碎事

播種期及方法  
播種ヨリ十二日目五月八日頃苗ノ三寸位ニ長シタル時沓坪百五十百六

## 『親子間住宅資金贈与の特例』を創設

昭和五十九年度の税制改正により、住宅取得の際の贈与税について昭和五十九年一月一日から昭和六十年十二月三十一日までの二年間に限り、特例として親または祖父母から住宅資金の贈与を受けた場合、五百万円までの部分について三百万円が税額計算をする際に控除され、贈与税が軽減されます。

①適用対象者—親または祖父母から住宅資金の贈与を受けた者で、その贈与前五年以内において住宅

を所有していない者のうち、年間所得金額が五百万円以下である者  
②適用対象となる住宅—床面積が四〇㎡以上、一六五㎡以下の新築住宅で、翌年三月十五日までにその者の居住の用に供されているもの。または同日後、遅滞なくその者の居住の用に供される見込みであるもの。

※詳しくは、税務課(☎六六一二一〇)または最寄りの税務署におたずねください。

## 税務コーナー

### 税に関する作文 標語を募集

国税庁、国税局、税務署では、今年も全国の高校生から「税に関する作文」を、中学生からは「税に関する標語」を募集しています。テーマは、作文・標語とも税に関するものなら、何でも結構です。高校生・中学生の皆さん、奮って応募してください。

- 〔応募要領〕  
▼作文 一人一編三、〇〇〇字以内  
▼標語 一人二編以内  
▼締切り 九月五日(水)  
▼送付先・問い合わせ先 三条税務署(〒955三条市南新保四一・九・☎〇二五六―三二一六二一)

## 行政書士試験

県では、次により行政書士試験を実施します。

- ▼試験日 十月二十八日(日)
- ▼試験場 新潟市立宮浦中学校(新潟市万代五―六一)
- ▼試験科目  
・行政書士の業務に必要な法令  
・一般常識、作文
- ▼願書の受付期間  
九月一日(土)から九月七日(金)まで
- ▼願書の提出・問い合わせ先  
新潟県総務部地方課(〒951新潟市学校町通一・☎〇二五二―二三一五五―一内線三〇六九・三七二九)



良い設備 正しく使って明るい暮らし  
主催 通産省 電気使用安全月間 8月1日▶31日  
財東北電気保安協会

# 八月一日から 改正「雇用保険法」を実施

雇用保険制度が発足して、ほぼ十年が経過し、その間に雇用失業情勢も大きく変わってきました。

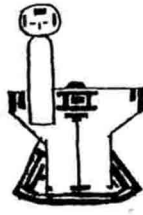
そこで、このような変化に対応して失業した人達が一日も早く再就職できるように雇用保険制度が改正され、去る八月一日から実施されました。

改正のおもな内容は次のとおりです。

- 一、早期に再就職した人には、再就職手当が支給されます。
- 二、六十五歳以上の離職者には、従来の基本手当でなく、一時金が支給されます。
- 三、六十五歳以上の人が、新たに雇用された時は、被保険者になりません。
- 四、定年等で退職した人には、受給期間延長の制度が設けられました。
- 五、失業給付（基本手当）の支給を受けられる日数が増え、失業給付の範囲が変更されますが、失業給付の金額が引き上げられます。
- 六、賃金日額算定の基礎となる賃金の範囲が引き上げられます。
- 七、保険料納入の免除年齢は、昭和六十一年四月から六十四歳以上に変更されます。

詳しいことについては、三条公共職業安定所に（☎〇二五六一三八一五四 三二）におたずねください。

## 昭和六十年歌会初のお題 『旅』と定められました



詠進要領など詳しくは、企画課または直接宮内庁式部職あて（〒100東京都千代田区千代田一番一号）に、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月末日までにお問い合わせてください。

なお、詠進の期間は九月一日から十月十一日までです。

## 「毎月勤労統計調査特別調査」にご協力を！

労働省では、七月三十一日現在で常用労働者一、二十九人を雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、一、二十九人規模事業所における賃金・労働時間及び雇用の動向を明らかにして、これらの事業所に働く人達のための諸施策の基礎資料にする大切な調査です。

調査対象の事業所には八月中旬から統計調査員がお訪ねしますが、調査した内容は統計を作るためにだけ使われ、ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは絶対ありません。

ご多忙中とは思いますが、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

〈調査対象地域〉  
上通（五百刈を含む）・中通地区  
〈統計調査員〉  
野上富三郎さん（大曲戸）

\* \* \*

この調査について詳しいことは、県企画調整部統計課（☎〇二五二一 二三一五五一）内線三二四八へおたずねください。

## —ダイヤルしましょう— 今すぐ役立つ消費者情報 0252-67-7000

- 水洗いできる背広 ..... 《8月15日～20日》
- 石油製品の価格動向 ..... 《8月20日～25日》
- 消費生活相談事例 ..... 《8月25日～31日》
- 現地を見ましよう「不動産広告」 ..... 《8月31日～9月5日》
- 消費生活相談事例 ..... 《9月5日～10日》
- 食用油の上手な使い方 ..... 《9月10日～14日》
- 雨傘の種類と選び方 ..... 《9月14日～20日》

①情報は正午に切り替えます。

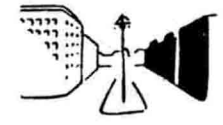
## 求人情報の ご案内

長岡職業安定所及び三条職業安定所より、七月十日から八月十日受付分、男子一一六件・女子一〇七件の求人情報が届いています。

これらの内容など詳しいことにつきましては、各職業安定所または産業課商工係にお問い合わせてください。

- ◎長岡職業安定所（☎三二一 一八一）
- ◎三条職業安定所（☎〇二五六一三八一五四 三二）
- ◎産業課商工係（☎六六一二一〇一・内線四四）

道路はみんなの財産です  
広く、美しく、安全に  
八月は道路を守る月間



## 人口の動き

6月30日現在

( )内は前月比

人口	11,490人(+16)
男	5,629人(+1)
女	5,861人(+15)
世帯数	2,333戸(+5)

## 編集後記



▼朝夕はいくぶんしのぎやすくなりましたが、まだまだ暑さの続く今日この頃。しかし、この暑さで心配されていた稲の生育状況は「良」と予測され、農家にとっては豊作が期待されます。

▼都合により、「広報なかのしま七月号」と「おしらせ版八月号」を合併号にしてお届けします。ご容赦ください。

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日  
●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日  
●午前9時～午後4時



# 広報 なかのしま 国保だより

南蒲原郡中之島村役場  
(☎66-2002)  
編集と発行/保健衛生課  
企画課



健康な笑顔は国保の願い。 中之島村老人クラブ連合会  
第一回ゲートボール大会

健康に注意しましょう

大切な保険税を有効に使うために一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけ、  
健康で明るい生活をおくりましょう。

## 国民健康保険加入状況 (4月1日現在)

世帯数	加入割合	被保険者数	加入割合
1,512 <sup>人</sup>	65%	5,192 <sup>人</sup>	45%

### 保険税の納め方

保険税は、国保の被保険者となつた月の分から納めなければなりません。

被保険者となつた月の分というのは加入の届け出をしたときではありません。職場の健康保険に加入したときや他の市区町村から転入して住み始めたときをいいます。ですから、加入の手続きが遅れると、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

### 譲渡所得と 保険税

土地や建物を売ったときの所得を譲渡所得といいます。

村民税では、譲渡の態様に応じて特別控除が適用されますが、保険税では特別控除をする前の譲渡所得が算定の基礎となります。したがって、村民税で非課税となつた譲渡所得にも課税されます。又、営業や、農家の方で、家族に専従者として給与を与えている

場合、保険税では事業主の所得とみなして計算されます。

### 便利な口座振替 納付もできます。

国保税も村民税、ガス・水道料などと同じように、銀行・農協などのあなたの預金口座から自動支払ができます。

口座振替は、納付書の紛失・納め忘れ・納入の煩わしさなどを解消し便利です。ご希望される方は、預金通帳・通帳使用の印鑑ご持参のうえ、あなたの預金口座のある銀行・信用組合・信用金庫・農業協同組合で申し込みしてください。

### 納税義務者は 世帯主

保険税を納めなければならない人のことを納税義務者といい、その人は世帯主です。

たとえば世帯主が勤務先の健康保険にはいついていても、家族のだけが国保に加入していれば世帯主が納税義務者になります。

## 交通事故にあつたら国保に届け出を



### 交通事故にあつたときの3つの注意点

① 警察に届けて、事故証明書をもらう。  
② 国保に「第三者行為傷病届」を提出する。  
③ 示談は国保に相談してから。

### 医療費は加害者の負担



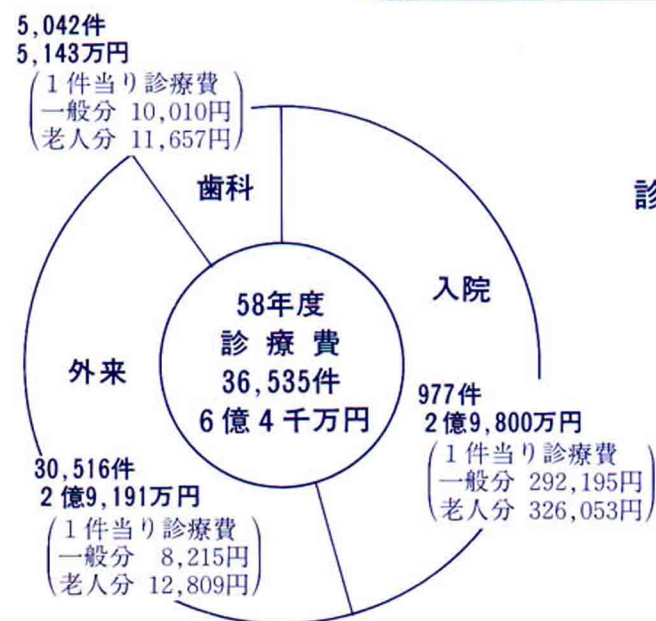
交通事故のように、第三者の行為によってけがや病気になったとき、その治療に必要なとした医療費は当然、加害者の負担になります。しかし、話しがこじれたり、加害者にお金の持ち合わせがないような場合は困ります。

こんなときは、国保で治療が受けられます。ただ、本来なら、加害者が医療費の全額を負担すべきものなので、国保が一時、加害者にかわって、立て替えることになるのです。

そして、あとで加害者から国保に返してもらいます。そのため、国保で診療を受けるとき(事後でも可)は、「第三者の行為による傷病届」が必要です。そのほか、事故証明書などが必要なので、国保の係に早めにご相談ください。



## 58年度 中之島村国保の保険給付状況



診療費

1人当り	国保一般 90,448円
	国保老人 311,149円
1件当り	国保一般 14,994円
	国保老人 24,417円

一般分・老人分とも入院費が上昇  
 毎年上昇をつづけていた入院がとうとう外来を超えて、三億円に近づきました。入院の高額化はいちじるしく、百万円を超える入院件数が四十六件もありました。外来については横ばいとなり、これは皆さまの適正なる受診の成果のあらわれで、ご協力を感謝申し上げます。



### 59年度医療費通知実施予定

診療月	実施日
昨年1年間分	6月
1・2・3月分 (老人のみ)	8月
4・5・6月分	9月
6・7・8月分 (老人のみ)	1月
9・10・11月分	2月

自分の医療費を知らう  
 お医者さんにかかったとき、私達は三割の自己負担額を支払うだけです。そのために実際の医療費については、つい無関心になりがちです。ごらんになっていきますか？毎年国保では、医療費通知であなたの医療費をお知らせしています。

### 日ごろからの健康を大切に

医療費がふえる原因としては、①国民の生活水準が向上し、お医者さんにかかる人がふえたこと、②医療の技術水準が年々高度化していること、③高齢化社会の到来により、治療期間の長い成人病がふえてきたこと、などがあげられます。このように、医療費の増加は、国民の健康水準の向上に大きく寄与しています。しかし、医療費がふえれば、保険税もふえていきます。一年間に皆さんのかかる医療費の総額の一定割合(約二五%)は、保険税として負担していただくようになっています。つまり、日ごろから健康に十分注意していただければ、それだけ保険税も安くなるのです。

## 昭和59年度の国民健康保険税がきました

保険税は、次の4つの方法によって計算した額の合計額が、その世帯の1年間の国保税になります。

- ① 所得割  $\left(\frac{4.79}{100}\right) = \left(\frac{\text{前年の総所得} - \text{基礎控除} - \text{給与者割増控除}}{26\text{万円} \quad 2\text{万円}}\right) \times 4.79/100$
- ② 資産割  $\left(\frac{23.67}{100}\right) = \text{今年度の固定資産税 (土地と家屋分)} \times 23.67/100$
- ③ 均等割 8,730円 = 国保に加入している被保険者数 × 8,730円
- ④ 平等割 17,700円 = 一世帯当り17,700円

### ※課税限度額35万円

上の4つの組み合わせによって、算出された保険税が35万円を超えるときは、最高額35万円に打切りになります。

社会保険料などの基準となる標準報酬月額の上限が47万円から71万円に引き上げられたことから、国保税の課税限度額も、それとのバランスを考慮して35万円に引き上げられました。

### ※保険税の減額

総所得金額が一定基準より低い世帯には、平等割と均等割が軽減されます。

## 保険税は納期内に納めましょう

国保に加入すると、国保税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険税は、国の補助金と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、助産費・葬祭費の給付にあてられます。

このように、国保税は国保を運営するための重要な財源なのです。納付書が届きましたら、必ず納期内に納めましょう。

### 保険税率の前年対比

年 度	各種税率			
	所得割率	資産割率	均等割	平等割
昭和58年度	4.12/100	24.07/100	8,600	17,600
昭和59年度	4.79/100	23.67/100	8,730	17,700



強く. 正しく. すこやかに

- かわいいだけでは子どもをダメにする
- 欲しがる心にガマンを教える
- 善悪のけじめはキチンとつけさせる
- 自分で考え、行動に責任を持たせる
- だらしない親からは子どもは遠ざかる

毎月第二金曜日は「少年を非行から守る日」です

中之島村青少年育成村民会議  
中之島村小・中学校連絡会議

〈見やすい所にお貼りください〉